

[厚労省+金融庁…この連携に成算はあるか?] [迫り来る法改正と時代変化の荒波-43]  
<序文> 3月号で概要をご紹介した「金・労提携」を少し深掘してみようと思います。この提携には、「労働行政と地域金融機関等との効果的・積極的な連携の推進」により、**地域の中堅・中小企業の労働生産性向上を加速化させる**一方で、**成長産業への円滑な労働移動も支援する**—という両睨みの政策意図がある様です。つまり、この目的を達成するには、それぞれ役割の異なる二つのエンジンが不可欠であり、その一方=金融側=には、低迷・停滞気味の既存企業に対する、**事業の再生・リストラクチャリング・統合再編・再チャレンジ**を促す経営支援と新興事業者の育成に繋がる**起業支援**=何れも資金支援=が、もう一つのエンジン=厚労側=には、第4次産業革命（産業構造の転換）の下地作りに欠かせない、従業員の**職業能力開発推進**と、**成長産業へのスムーズな労働移動**を促す為の助成措置の拡充が求められる—という構図になっているのです。

併しながら産業構造の転換というのは、何も今に始まったことではなく、またIOTが超速的に進化し始め、し続ける最中に開始されるべき議論であるとも正直思えません。因みに、金・労提携の具体的なスタート地点とされるのは、平成28年8月2日、大阪信金本店7階において、当時の厚生労働副大臣列席の上行われた「働き方改革にかかる包括連携協定」締結式ですが、そもそもの伏線は、同年5月に出来上がった「一億総活躍プラン」の中に書き込まれていた「**GDP600兆円**」達成—という**経済目標**にあります。直近の年度においても500兆に満たない状況下で”600兆”とは、誰が見ても余りに現実離れした無謀な数字にしか映らないのではないのでしょうか。これは恰も、威勢良く四尺玉を空高く打ち上げて、それから慌ててスキーム作りに着手し、プロジェクトチーム=全産業の生産性革命に向けた労働・金融連絡会議（厚労省、金融庁、都銀・地銀・信金・信組に**REVIC(地域経済活性化支援機構 REGIONAL ECONOMY VITALIZATION CORPOLATION OF JAPAN)**=を立ち上げて体裁を整えたかの様です。アドヴァルーンは華やかで、その宣伝ビラを見ると、厚労省、金融庁、市中金融機関が一体・一丸となって、地域経済の支え手である中堅・中小企業をバックアップしますよ—という宣言にも見えるのですが、果たしてその真偽は一

それを確かめる為、レビック(REVIC)が目指す「地域経済活性化」に繋がるキーワードを探ってみました。行き着いたのが「**事業性評価**」(ローカルベンチマーク)です。処で『**事業性を評価する**』というの一体どういう事なのでしょう。REVICでは、それを「目利き」と言い換えています。今号では、その辺りを手掛かりに、この問題を追究してみようと思います。